

5/26 朝日

# 佐川氏への尋問認めず

## 赤木さん妻「希望の光がぶつんと消えた」

学校法人森友学園への国有地売却をめぐる財務省の公文書改ざん問題で、改ざんを強いられ、自死した近畿財務局職員の赤木俊夫さん（当時54）の妻雅子さん（51）が同省元理財局長の佐川宣寿氏に損害賠償を求めた訴訟の弁論が25日、大阪地裁であった。中尾彰裁判長は、雅子さん側が請求した佐川氏本人への尋問を実施しないことを決めた。

中尾裁判長は「（尋問請求を）採用しなくとも、判決は可能だ」と述べた。雅子さん

子さん側が求めていた、他の財務省幹部ら4人の尋問も行わないと表明した。

佐川氏は、財務省が2018年6月に公表した改ざん問題の調査報告書で「改ざんの方向性を決定づけた」と認定された。ただ、

国会の証人喚問では、大阪地検の捜査を理由に大半の証言を拒否。不起訴になつた後も、詳しい経緯を説明していない。そのため、雅子さんは、自死の真相解明には佐川氏への尋問が必要だと訴えていた。雅子さん

は弁論終了後、取材に対し「希望の光がぶつんと消えた

た。何のために裁判所があるのか分からぬ」と話した。代理人の松丸正弁護士は記者会見で「なぜ改ざんが指示されたのか。真実が明らかにならないまま裁判が終わるうとしている」と指摘した。

（安井健悟、森下裕介）

## 大阪地裁